DIO
DATA資料　INFORMATION情報　OPINION意見

第26巻第3号通巻280号
連合総研レポート
2013年3月号
No.280

CONTENTS

特集

選挙結果が問うもの

2012年総選挙の歴史的意味

中北　浩爾……4

寄稿

心をつくる労働運動
ー次世代日本を見晴かしー

篠田　徹……8

参加民主主義の課題

坪郷　實…… 12

巻頭言 ……2
政権交代論議に欠けているもの

視　点 ……3
部下を大事にすると

報　告 ……16
ロナルド・ドーア　ロンドン大学LSE名誉フェロー
講演録

報　告 ……20
『地域・職場からの復興・再生ー労働組合の奮闘の記録ー』(概要)

報　告 ……24
2012年度新規研究テーマ紹介(その1)

報　告 ……26
第13回労働関係シンクタンク交流フォーラム

今月のデータ ……27
厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）」
第一子を出産した女性の働き方

事務局だより …… 28

ホームページもご覧ください　http://www.rengo-soken.or.jp/

連合総研は、2011年4月より公益財団法人に移行しました。

巻頭言

政権交代論議に欠けているもの

連合総研副所長
龍井葉二

前回の安倍内閣は、継承すべき小泉構造改革路線と自らの保守主義の両立というジレンマのなかで自滅を余儀なくされた。今回は安倍首相にとっての「再チャレンジ」ということになる。

とにかく参院選までは今の「気」を持たせようということなので、「アベノミクス」なる‘お伽噺’の三本の矢も方向はバラバラ。賃金引き上げをアピールする足下では公務員賃金や生活保護水準の引き下げが進められ、物価上昇と株価上昇の下で「分厚い貧困層」の拡大だけが進むことにもなりかねない。急速な円安にしても、日本国債の下落に連動すれば国際的な危機にまで発展しかねない。

今の日本が、こうした当面の選挙対策で乗り切れるような状況でないことは、民主党政権の三年間が痛いほど教えてくれた筈である。そのことを考えるには、もう少し長期的な視点が不可欠となる。

05年頃から様々な場で用いてきた一つのチャートがある。

a）国家・市場←→中間地帯←←個人

という単純なもので、これまでの日本社会が、裸の個人が直に国家や市場と向き合うのではなく、企業や家族、地域といった中間地帯を（良くも悪くも）介在させてきたことを示している。とくに、企業が正社員を抱え、正社員が家族を養うという二重の「包摂」が戦後社会の基盤であり、族議員と公共事業を通じた地域と併せ、自民党の支持基盤を作ってきたといえる。

しかし、企業や家族、地域への信頼が徐々に薄れてくるに従って、中間地帯が崩れ始め、個人が直に国家や市場と向き合う社会へと変貌してくる。

b）国家・市場←→……←←個人

こうした社会の‘液状化’が生み出している諸々の問題を、ここで改めて指摘する必要はないだろう。その危機感も共有されているかのようにも見えている。だが、それへの対応策は大きく分かれている。旧来型のa）へと回帰させるのか。b）において、国家を強めていくのか、市場を強めていくのか。根本的な路線の問題であるにもかかわらず、民主党政権の時期にも詰められることはなかった。むしろ同居したままだったといえよう。

しかし、この点を回避していては、危機的な状況を克服できないばかりか、次の政権交代の展望も見えてこないのではないか。

c）国家・市場←→新たな中間←←個人

その方向は、新たな中間地帯を再生させること以外には考えられない。これまでの閉鎖的な共同ではない開かれた共同。すでに全国各地で行われているＮＰＯや社会的企業による「地域づくり」の取り組み。「新しい公共」といわれるものも、そういう性格のものだった筈である。この視点を欠いた、権力ゲームとしての政権交代はほとんど意味がない。

そして、労働組合こそは、この新たな中間地帯の大いなる担い手でなければならない。連合は政権交代の後、「協議・実現型から要求型へ」（古賀会長）と再転換したようだが、要求を掲げた運動展開はもちろんのこと、職場・地域で自ら「実現」していくという任務も忘れてはならないだろう。「社会運動」というのは、企業や産別のワクを越えて、幅広くつながっていくということだけでなく、‘液状化’してしまった「社会」をともに再生していく、作っていくということも意味しているからである。

「地域」や「社会」の担い手としての労働組合。安倍政権と対峙し、民主党の建て直しをめざしていく道は、そこからしか始まらないのではないだろうか。

視　点

部下を大事にすると

最近、特に問題が顕在化し批判の的になっているのが「ブラック企業」だ。その定義は様々であるが、要は、違法・脱法行為によって労働者を使い捨てにし、利益を上げる企業、つまり労働者搾取型企業といえるだろう。

その中でもよく話題に上がるのは飲食店である。この業種は、製造業のように時間をかけて人材育成をするというよりも、本人のやる気を活かして入社後数年で職場の第一線で働かせることが多い。仕事量も多く、責任もあるが、やりがいも感じられる。しかし、その反面の負の部分としては、働き過ぎによる過労死や鬱などの精神疾患を引き起こすといった深刻な問題がある。

飲食店は、離職率の高い業種である。直近のデータによると、飲食店の１ヶ月当たりの離職率は4.22%となっていて、これは職業紹介・派遣業（4.68%）の次に高い離職率である（厚労省・毎月勤労統計調査　平成24年分結果確報、5人以上）。単純に12倍すると、年間離職率は50.64%ということなり、１年間に、半分の人が入れ替わっていることになる。離職理由としては、賃金水準の低さ、パワハラ問題、労働時間の長さ、人間関係の悪さなどがあげられている。

このような雇用劣化に対して、竹信三恵子和光大学教授は本誌への寄稿（2012.10）のなかで、「『会社が苦しい』ことが、働き手の人権侵害の容認にまで拡大されてしまっている現状を、労組も、働き手も、そして政府も、直視する必要がある」と述べ、「今必要なのは、人間を押しつぶす仕組みなしでは効率や生産性を達成できないといったこれまでの発想を根本的に見直し、新しい生産性や、新しい効率へ向けて発想を転換することだ」と主張されている。

そんななかではあるが、改善の動きも見られている。近年、着実に事業を拡大し、現在では数百店舗に達している元気な外食チェーンにインタビューを行った。対象は、本部の役員や営業店舗の店長数名である。本部でのインタビューでは、離職率は年間10%ほどに改善したとの話も伺うことができたが、印象深かかったのは現場の店長たちだ。

「お店で大事にしていることは何ですか」との問いに、「部下を大事にしていることです」と明確に返答された。部下を大事にすることで、いい料理ができ、店のサービスはあがり、結果的に売り上げもあがるということのようだ。これはインタビューした店長らに共通した返答であった。

飲食店では店長が交代することによって店の雰囲気は一気に変わると言われるくらいに、店長の裁量は大きい。労働条件も良くなったり、悪くなったり変化するのだ。会社の方針として、料理・接客の向上に加えて、労働時間をしっかり管理していく、新入社員を大事に育てていくといった取り組みが強化されている。現場では店長の意識も大きく変わり、サービス残業はマイナスのことばかり発生するといった発言も聞くことができた。

そして、10年前は人を採用しようにも人が集まらなかったが、今は女性の正社員も順調に採用できているという。

「部下を大事にするからこそ、店はうまくいくと思う。人間関係がしっかりしていないと売り上げも下がる。要は店長しだいである。日々いろんなことがあり苦労はしているが、おいしい料理を作って、いい接客をして、いい人を作って、店舗をいっぱい増やすことが一番」という店長の姿勢は、飲食店の明るい未来の鍵を握っているように感じた。上司が本気で部下の成長のために向き合い、部下のことをきちんとみることで、上司も成長するといった良い関係性も生まれているようだ。

しかし、店舗の数が数百ともなると、店長によってはバラツキもあるという。インタビュー相手の組合員でもある店長は、「一店舗では解決できないことがあまりにも多い。労働組合と現場、店長、会社が一体となってやらないと問題は解決しない。会社を巻き込んでやる必要がある」と今後の課題も強調していた。

「部下を大事にしていますか」という、ちょっとした問いかけは、飲食店のみならずあらゆる業種において「強い現場とは何か」を考える上での第一歩ではないだろうか。

（連合総研主任研究員　矢鳴浩一）

特集 選挙結果が問うもの

寄稿

2012年総選挙の歴史的意味

中北　浩爾
（一橋大学大学院社会学研究科教授）

連合運動を第一線で担っている方々にとって、先の総選挙の結果は残念なものであったに違いない。2009年総選挙で308議席を獲得して政権交代を果たした民主党が57議席と惨敗し、自民党の政権復帰を許したからである。

なんでこんなことになってしまったのか。党の「総意」を無視して無謀な解散を断行した野田首相、消費増税を唐突に打ち出して衆参両院の「ねじれ」を招いた菅首相、普天間問題と献金問題で政権を失速させた鳩山首相、そして党を割った小沢元代表――我々はついつい犯人捜しをしがちである。しかし、責任を個人に帰することは、リーダーを挿げ替えればよいという安易な結論を導きかねない。

しかし、問題はもっと根深いのではないか。1998年の新民主党どころか、1996年の旧民主党の結成以来の大敗北を喫した民主党は、リーダーの交代だけでは解決できないような困難に直面しているとみるべきであろう。それは何なのか。2012年総選挙の結果から考察したい。

1　なぜ自民党は大勝したのか

今回の総選挙は、自民党の大勝、民主党の大敗、日本維新の会とみんなの党の躍進に終わった。なかでも自民党の294議席というのは、大方の予想をはるかに上回るものであった。あの2005年の郵政選挙においても、自民党が獲得した議席は296である。それにわずか2議席というところまで迫ったのである。

ところが、自民党の得票率は、119議席にとどまった前回の2009年の総選挙からあまり上昇しておらず、小選挙区で4.3ポイント増の43.0％、比例代表ではわずか0.9ポイント増の27.6％でしかない。勝者総取りの小選挙区制は、最大政党に過大な議席を与える。日本維新の会の結成をはじめ非自民勢力が分立した結果、こうした小選挙区制の効果が強くあらわれ、自民党の大勝がもたらされたのである。

	小選挙区得票率	小選挙区議席	比例代表得票率	比例代表議席	合計議席
自由民主党	43.0%	237	27.6%	57	294 (+176)
民主党	22.8%	27	16.0%	30	57 (−174)
日本維新の会	11.6%	14	20.4%	40	54 (+43)
公明党	1.5%	9	11.8%	22	31 (+10)
みんなの党	4.7%	4	8.7%	14	18 (+10)
日本未来の党	5.0%	2	5.7%	7	9 (−52)
日本共産党	7.9%	0	6.1%	8	8 (−1)
社会民主党	0.8%	1	2.4%	1	2 (−3)
その他	2.7%	6	1.3%	1	7 (−6)
合計	100%	300	100%	180	480

（　）内は公示前からの増減数

これに関して、政治学者の間には、小選挙区制ではなく、比例代表制こそが問題だという見解も存在している。例えば、待鳥聡史氏は、単純小選挙区制ではなく、比例代表との並立制であるため、小政党の存立が可能になり、それが民主党の分裂と新党結成を惹起し、今回の選挙結果が生み出され

たと主張している（待鳥 2012）。確かに、一理ある。

しかし、今回の総選挙の前に、比例代表の比重を高めるような選挙制度改革は行われていない。小選挙区制は、条件付きながら、二大政党制を生み出す効果を持つ（デュベルジェの法則）。そのような小選挙区制を基調とする選挙制度の下にもかかわらず、二大政党離れが進み、第三極が台頭したことにこそ注目すべきである。それに小選挙区制の効果が加わり、結果として自民党が大勝したとみるべきであろう。

2　二大政党化の変化

総選挙の直前に第三極として注目されたのは、日本維新の会、みんなの党、日本未来の党の三つであったが、明暗がくっきりと分かれた。民主党の離党者を中心とする日本未来の党は、大敗して分裂した。それに対して、最も伸長したのは、国政選挙に初挑戦ながら54議席を獲得した日本維新の会であった。比例代表では20.4％の得票率を得て、民主党を4.4ポイント上回った。自民党との差も、7.2ポイントでしかない。仮にみんなの党の8.7％と合計すれば、自民党を上回ることになる。

これは、1994年の政治改革以来、なかんずく民主党に自由党が合流した直後の2003年の総選挙以来の二大政党化の傾向が、変化したことを意味する。2003年から2009年まで3回の総選挙の比例代表で、自民・民主両党は合わせて70％前後の得票率を示してきた。それが今回は43.6％である。二大政党の全体の議席率も、85％を超えていたのが、73.2％に低下した。

総選挙における二大政党の比例代表での得票率

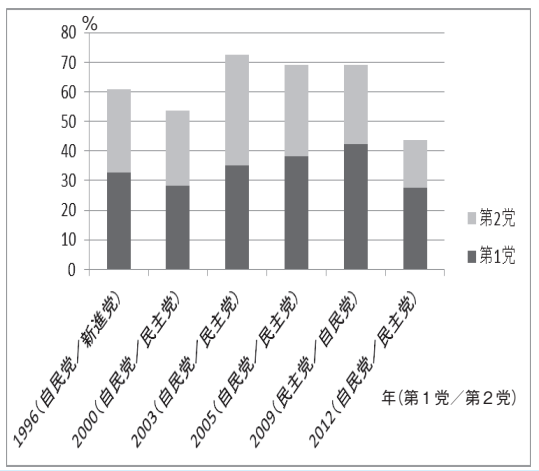

総選挙における二大政党の議席率

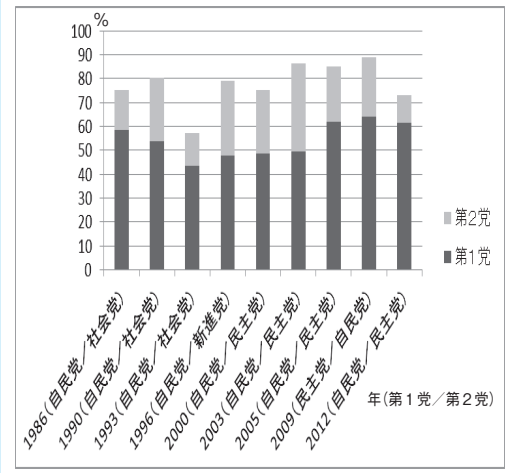

この脱二大政党化は、自民党よりも民主党に打撃を与えるものである。なぜなら、二大政党化は、小選挙区制の圧力の下、自民党に対抗する諸政党、とりわけ新進党の解党によって生まれた諸政党が、1996年に結成された旧民主党に合流することで進展したからである。1998年の新民主党の結成と2003年の民由合併は、その重要なステップであり、政権交代をもたらした2009年の総選挙は、その成果であった。

ところが、民主党は、政権運営の失敗によって、求心力を急速に失ってしまった。その端緒といえるのが、2010年の参院選である。この参院選で、自民・民主両党はいずれも前回に比べて比例区の得票率を減らし、みんなの党が改選第三党に躍進した。そして、民主党の分裂と日本維新の会の結成により、2012年の総選挙で脱二大政党化が劇的に顕在化したのである。

ただし、衆議院に小選挙区制を基調とする選挙制度が存在する以上、あるいは参院選でも一人区が鍵を握る以上、二大政党化の圧力は今後も加わり続ける。しかし、日本維新の会やみんなの党の勢いや、それらとの政策距離の大きさを考えると、民主党を中心として野党が再び結集するかどうかは予断を許さない。逆にいえば、自民党は野党を分断する上で有利な政策的な位置を占めている。それを生かせば、勝者総取りの小選

挙区制の下、自民党が得票に比して非常に過大な議席を獲得し続ける可能性もある。

二大政党化が岐路に立たされているだけでない。その前提たる小選挙区制についても見直しの機運がある。現在、定数削減との関係で、抜本的な選挙制度改革が課題になっているが、総選挙の直後の『読売新聞』の社説は、得票率と議席率の乖離、議席の変動幅の大きさ、ポピュリズムといった問題を指摘した上で、中選挙区制の復活を含めて検討するよう主張した（読売新聞 2012)。また、今年に入って経団連も、政治家の質の劣化を理由に挙げて、中選挙区制の再導入を求める提言を発表した（日本経済団体連合会 2013)。

3　マニフェスト選挙の後退

二大政党離れと並んで、この総選挙で注目されるのは、マニフェスト離れである。民由合併によって二大政党化が明確になった2003年の総選挙は、マニフェスト選挙の始まりでもあった。そして、2009年の総選挙は、マニフェストに基づく政権選択選挙として実施され、自民党から民主党への政権交代が行われた。しかし、今回の総選挙では、そのマニフェストがほとんど影を潜めてしまった。

その原因は、民主党政権がマニフェストに盛り込んだ重点政策の多くを実現できず、マニフェストのイメージが低下したことにある。主要政党のうち、選挙公約の表紙にマニフェストという言葉を掲げたのは、民主党と公明党にとどまった。自民党は総選挙に先立ってマニフェストという名称を使わないことを決定し、日本維新の会はマニフェストを否定する態度をとった。

民主党も、マニフェストという言葉を使い続けたとはいえ、その内容を大きく変化させ、従来と比べて数値目標や達成時期を大幅に削り、財源を明示しなかった。かつて21世紀臨調が示した定義によると、マニフェストとは「政権運営のための具体的な政策パッケージ」であり、「具体的な目標（数値目標、達成時期、財源的な裏付け等)」が可能な限り明記された「国民と政権担当者の契約」である（新しい日本をつくる国民会議 2003 p.4)。今回の民主党のマニフェストは、この条件を十分に満たしていない。

その代わりに民主党は、マニフェストの冒頭に「理念」を掲げた。そこには「生活者」「働く者」「納税者」「消費者」に依拠しつつ、「共生の社会」や「『居場所』と『出番』のある社会」を目指すことなどが述べられている。この「具体的な政策」から「理念」へという変化は、民主党が綱領の作成を進めていることと軌を一にしている。

もちろん、マニフェストのなかに、理念を掲げるとともに、財源などを明示することは不可能ではない。しかし、2003年に民主党がマニフェスト選挙を始めたのは、他党との合同によって理念が曖昧になってしまったという事情があった。希薄化した理念の代替物として、21世紀臨調が唱えた具体的な政策の束である日本版マニフェストが導入されたのである（中北 2012)。そうである以上、民主党は、マニフェスト選挙から距離をとり始めたとみるべきであろう。

マニフェスト選挙の後退をどう評価するかは、様々な意見がありうる。しかし、財源を含めたマニフェストの整合性について有権者が判断することが困難だったこと、景気や災害といった状況変化に対応する柔軟性を欠きがちであったこと、八ッ場ダム問題にみられるように総選挙で示された以外に多様な民意が噴出したことなどを教訓とするならば、理にかなっているといわざるを得ない。

4　新たな戦略の必要性

振り返ってみて、2000年代の日本政治は、民主党の時代であった。民主党の台頭に危機感を募らせた自民党は、「古い自民党をぶっ壊す」と叫ぶ異端児の小泉純一郎を総裁に据え、首相の座を委ねた。しかし、この奇手は自民党の組織にダメージを与え、小泉退陣後の迷走を生み出し、最終的に民主党への政権交代をもたらした。

この民主党の台頭を支えたのは、小選挙区制による二大政党化の圧力であり、野党第一党の民主党への諸政党の合流であった。そして、雑多な勢力を内部に抱え込んだ民主党が、希薄化した理念に代わる柱とした

のが、選挙で掲げる具体的な政策の束としてのマニフェストであった。マニフェストによって、凝集性を欠く党内の一体性を確保するとともに、自民党との違いを示すことができたのである。

結論的にいえば、今回の総選挙の歴史的意味は、2000年代の民主党の発展を可能にした二つの要素、すなわち小選挙区制下の二大政党化とマニフェスト選挙とが転機を迎えたことにある。日本維新の会などの躍進はその表れであり、それに小選挙区制の効果が加わって自民党の大勝がもたらされたのであった。

こうした見方が正しいとすれば、これまでの政権獲得戦略が崩れてしまった民主党は、大きな困難に直面しているということになる。それは、同じく大敗した2005年の郵政選挙と比較してみると、一層明確になるであろう。

違いは、2005年の総選挙での民主党の獲得議席が、今回の二倍の113議席だっただけでない。あの当時は、大敗したとはいえ、野党第一党としての民主党の地位を脅かす第三極は存在せず、再建の過程で、民主党を中心に国民新党や社民党などと選挙協力を組むことができた。しかも、分裂したのは自民党であった。実際、離党者の復党をめぐって自民党は迷走し、支持率を低下させる原因となった。

それに対して、今回分裂したのは民主党であり、政策距離が大きい日本維新の会やみんなの党はもちろん、生活の党と協力するのも容易でない。また、連立離脱の経緯から、社民党との連携も難しい。衆議院の小選挙区や参議院の一人区を考えると、選挙協力は極めて重要であるだけに、深刻といわざるを得ない。ましてや他の野党の民主党への合流は、しばらくは検討すら難しいであろう。

また、マニフェスト選挙の行き詰まりも重大な問題である。綱領を制定するとしても、小選挙区制の下、幅広い有権者の支持を獲得しなければならないし、党内には保守からリベラルまで多様な考えが存在しているので、どうしても曖昧にならざるを得ない。こうした問題を回避するためにマニフェスト選挙が始められたことを考えると、やはり前途は多難である。

もっとも、柿崎明二氏が論じているように、民主党には楽観的な材料もある。まず、政権を獲得する意思を有する若く有能な政治家が多数存在している。また、選挙運動を担ってくれる連合の支援もある。日本維新の会と比較して、民主党は小選挙区で二倍の議席を獲得したし、それがこれだけの逆風のなかの結果だとすれば、両党の地力の差は依然として大きい（柿崎 2013）。

しかし、そうだとしても、振り子が揺り戻して必然的に民主党が政権に復帰すると期待するのは、楽観的すぎるであろう。もちろん、自民党政権が失政や不祥事で支持率を低下させたり、日本維新の会が内部対立などで失速したりする可能性もある。しかし、このままいけば、野党の分裂によって自民党政権が長期化する、あるいは日本維新の会が民主党から二大政党の座を奪う、といった可能性も否定できない。

ではどうすればよいのか。当面、参院選に向けて、民主党は内部の結束を固めつつ、他の野党と選挙協力を進めることが大切である。また、有権者にアピールする政策を打ち出して、自民党との違いを明確化するとともに、野党の内部の主導権を取り戻さなければならない。さらに、小選挙区制とマニフェストを中核とする既存の政権獲得戦略の練り直しも必要であろう。

文献

新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）2003「政権公約（マニフェスト）に関する緊急提言」21世紀臨調ホームページ（2013年2月20日取得、http://secj.jp/pdf/20030707-1.pdf）

柿崎明二 2013「民主党『絶対的大敗北』に反射する自民党『相対的大勝利』」『世界』2013年2月号　pp.60-9

中北浩爾 2012『現代日本の政党デモクラシー』岩波書店

日本経済団体連合会　2013『国益・国民本位の質の高い政治の実現に向けて』http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/001.html

待鳥聡史　2012「経済教室　『衆院３分の２』重み生かせ」『日本経済新聞』2012年12月24日朝刊

読売新聞　2012「社説　衆院小選挙区制　得票と議席の差が開き過ぎる」『読売新聞』2012年12月24日朝刊

特集 選挙結果が問うもの

寄稿

心をつくる労働運動

―次世代日本を見晴(みはる)かし―

篠田　徹
（早稲田大学社会科学総合学術院教授）

1　ふりだしの1949年総選挙

本稿執筆にあたって編集部から尋ねられた論考の中身は、「二度の政権交代を経験して、労働組合と政権与党、政治との関わり等、改めて労働運動の役割、課題とは何か」に付いてであった。考え甲斐のあるお題ではあるが、やはりこれを論じるのは容易ではない。そこで此の頃筆者が拘っている運動史を振返り、日本の労働運動にとって似た様な時期はなかったかとあれこれ当っていると、国立国会図書館調査立法考査局が出す『レファレンス』の2005年4月号に、間柴泰治、柳瀬晶子の両氏の手になる「主要政党の変遷と国会内勢力の推移」という資料に出会(しゅっかい)した（間柴・柳瀬2005）。これをつらつら眺めるに、どうも1949年1月の第24回総選挙というのが、今回の論考の参照点になりはしないかと思えた。もちろん筆者は日本政治史の専門家ではないし、日本の政治発展における今回の選挙結果の意味に付いては、その適任者によって別稿が用意されると伺っているので、これは飽く迄筆者の頭の体操上想い至った事だと先ずは断わっておく。

2　権力と向き合う労働運動

と、この後続く独自の解釈の言い訳をしておいて話を進めると、ちなみに1947年4月に行われた第23回というのは、社会党が143議席ながら辛くも前与党自由党を含む他党をかわして比較第一党になった総選挙であり、ここから片山、芦田内閣と労組が推す社会党が政権与党となる。そして49年1月に実施された24回総選挙で、社会党は48議席と惨敗を喫し、民自党が264議席で与党に返り咲く。ちなみに民主党も69議席を獲得し、共産党の35議席という大躍進を除けば、左右の割合とその激変ぶりは今回の選挙結果に相通ずるものがあるといってもよかろう。

では敗戦直後に労働運動が再建されてこの時期までの凡そ3年半とは、労働政治的に言って如何なる時期であったろうか。最早70年も前のことなので、本誌の読者の多くを占めるであろう労働運動関係者にしてみても、占領軍の介入で幻に終わった二・一ゼネスト位は聞いた事があるが、後は世上同様非常に騒々しかった事を覚えておられるのが精々かもしれない。尤(もっと)も此処ではそれで十分で、この時労働運動は正に騒々しかった。只敢えて言えばそれは、占領期という大きな制約はあったが、この間騒々しく試みられた政労使の協調体制にせよストライキや生産管理等の直接行動にせよ、労働者と労組や政党等彼等を代表する組織は、政治権力、経済権力に直接肉薄し、それを奪取、或いは其処迄(そこまで)はいかなくともせめてそれを共有し、政府や会社の政策や制度を変える事によって、どん底にあった勤労家庭の生活を少しでも改善する事を目指した時期ではなかったか。そしてこの点、もっと遙かに穏やか且静かな形ではあったにはせよ、この間の民主党政権の成立が現実味を帯びて来た時期から昨年末の選挙迄、労働運動と民主党政権が考え続けて来た事は、流石に生活状態が大いに異なるとはいえ、基本的には同様の事ではなかったか。

3　心と向き合う労働運動

上述の本稿の課題に則せば、問題はこの後労働運動が如何(いかが)したかであろう。結論から言えば、戦後労働運動はここから軸足を其れ迄の政治経済戦線から、「戦後」或いは「冷戦」という時代状況の中で形造られて来る社会文化戦線に移した。そして政府や議会、職場や地域で政策や制度等の物事の仕来たりを決める処に直ぐ様影響を及ぼそうとする以上に、そういう決め事が自分達の生活や生き方にどの様な意味を持つのかを説き、又一緒に考える機会や場を、労働者やその家族と共に、そして彼等彼女等が生きる地域で持った。こうして戦後日本の形が決まって来る1950年代以来、労働運動は次から次へと出て来る新たな政策制度の諸課題を捉えては、老若男女幅広い人々にそういう経験を出来るだけ沢山して貰う事で、物事に対する人々の考え方や感じ方、或いは在るべき生き方、暮し方、それが引いては社会として国の内外に生起する様々な事件や事象への対処の仕方や国民として持つべき態度に影響を与えようとした。つまりこの時労働運動は、戦後日本人が心の習慣を作るのに大きな役割を果たした。

むろん戦後労働運動で、どの運動が具体的にどんな心の習慣をもたらしたかを確かめるのは無理な話である。寧(むし)ろ此処で言いたいのは、それらの運動の積み重ねが直接間接に、この時代にこの国に生きた全ての人々が吸った、「戦後民主主義」の空気を作るのに少なからぬ影響をもたらしたという事だ。そうして労働運動は、そういう時代の空気を通して政治権力や経済権力の決め事を陰に日向に方向付けていったという事だ。つまり戦後労働運動はこの時期から、権力に直接向き合うことによって、在るべき社会や国の在り方を実現しようとする事に於いてよりも、人々の心に向き合う事に拠って、人々が自分達で在るべき社会や国の在り方を考え、何よりも自分達の生活や生き方、働き方に於いて、その在るべき姿を追い続けられるような時代環境を作る事に於いて為した事の方が多かった。

4　戦後日本人の心の習慣

では戦後日本人の心の習慣とは、具体的にどんな風にこの国や社会を作り、其処で生活する人々、取分け働く人々の生き方を形作って行ったのか。例えば戦後日本と言えば、「平和と民主主義」と「経済成長」が二大看板だったことは、それに対する好き嫌いは先ずは置いといて、多くの人が一先ず頷(うなず)く処だろう。この二つは言うまでもなく切っても切れない関係にある。いや寧(むし)ろ後者は前者の一つの表現形態、或いは前者の精神を体現した暮し方の一つと考えても良い。詰(つま)り一方で「平和と民主主義」という空気を吸いながら、他方でそういう国に生きる生産者或いは生活者としてその誇りを毎日の生活や長い人生に於いてどうやって表現していったら良いかを、時折でも考えるという心の習慣を育むうちに、戦後日本人はそういう世界で最も大事な事であろう、「より良いものを、より沢山の人が使って、生活を良くする」ことが出来る毎日をこの地球に作り出す事を自らの使命にして、軍需ではなく民需、それも日用品という平和と民主主義のための経済活動で世界貢献する事を目指して来た。そのある種の「経済伝道」は、次第にただ作った物を日本の内外に送り出すだけでなく、その作った物を活かせる生き方、暮し方を考えながら作るようになり、或いは作った物が又更にそれを一層活かせる生き方、暮し方を生み出し、又更にその作り方や作る事そのものをも、世界の人々と共有するために工場や会社が其処で働く人々や家族と地球の色んな所に出て行ったりした。

其処にはこういう時代の空気、或いは心の習慣中でも最も根本にあったであろう原則、即ち「人は強くなければ生きていけない、でも優しくなければ生きる資格がない」とでも表現出来る集合規範が人々を捉えていなかったか。戦争を経て、戦後日本人は後者に一層重きを置いた生き方を選んだ。それが謂わばこの人々の生活を豊かにする価値あるものを創って世界を平和で民主的な世界にする、或いは今風に言えば経済に拠る国際貢献の道という事ではなかったか。

5　戦後日本経済の強み

こういう戦後日本人の心の習慣を考えると、戦後日本経済がなぜ強かったかも自ずと分かって来る。恐らく戦後日本経済の強みは、これは自分達が生きていくための金稼ぎでは

なく、みんなを幸せにする「ものづくり」だという処にあったのではないか。詰り戦後日本人は、経済活動に於いていつも其処に作った製品や施設や、或いはサービスを前にして、笑顔を溢すであろう、多くは未だ見ぬ、或いは一生会う事はないが、でも自分と同じ様に家族や地域の人達と平和に豊かに暮したいと思う遠くの人々の事を思ってきた。そういう働く人々の想像力がなければ、戦後日本製品の高い品質は絶対になかったであろう。

戦後日本経済の「強さ」は、正にその経済活動にこういう何のために、誰のためにそれを作るのか、もてなすのかという「意味」をいつも見いだそうとして来た事だったと思う。日本の自動車製品や家電製品の強さは実はそういう願いがデザインや機能や価格に反映されていたからではなかったか。勿論こういう考え方は戦後日本人にしかわからないものではない。スティーブン・ジョブスは、ソニーのウォークマンから製品が人々の生活を豊かにする底知れぬ力を感じてアップルを立ち上げた。iフォンやiパッドは遠くに住む子供達や孫達、そして離れ離れになった友達と誰よりも会いたがっていたシニアの人達の生活を一変させた。そういえばビル・ゲイツはコンピューターやインターネットを、自分の親がそれを使えたらどんなに良いだろう思って始めた事が、マイクロソフトに繋がった。

6　戦後日本人に生きる希望与えた戦後民主主義

そしてこの広い意味で、世界の中で日本が働く意味を与える事に携わって来たのが、国内外に亘る平和や職場の内外に民主主義を広げようとし、平和や民主主義を大事にしたいと思う人が作るものは違うと信じて来た戦後労働運動であり、それが大事な屋台骨となった戦後民主主義ではなかったか。尤も此処で言っている戦後労働運動や戦後民主主義は、特定の党派や組織、或いは特定の運動や活動を指しているのではなく、それら全てを包みこむ労働運動総体や民主主義総体を考えている。だから此れ迄そういう意味で評価される事が少なかった自民党政権やそれを支えた人々、或いは経営者の中にも沢山の戦後民主主義者がいると思っているし、今まで余りそういう見方をされなかった生産性運動も戦後労働運動の一つの表現だと思っている。

おそらく戦後民主主義、取り分け戦後労働運動の最大の功績は、こういう働く意味を含めて、人々に生きる希望を与えて来た事ではないか。もう戦争はないんだ、また戦争になりそうになったらそれをさせないんだ、或いは戦争をしている人達がいたら、何とか止めさせるんだと思う事、思える事が、どんなに人々の明日を明るくし、其処に生きる喜びを味わおうと人々が毎日を前向きに暮らすようにさせたか。もう考えてはいけない事や知ってはならない事ややってはならない事がないと思える事が、どれほど人々にそれがどんなに困難な事であっても挫けずに頑張るというやる気を引き出させた事か。自分が除け者になる事はおかしな事であり、皆が幸せになれなければそれは正しい世の中ではなく、そして何よりもそう思っている人が他にも沢山いるんだと信じられる事が、どれほど人々に自分の思いを皆んなに伝える勇気を与え、そうしようとする人に手をさしのべ、一緒に手を繋ぐ喜びを思い知らせたことか。

戦後日本人はこれらの希望の空間をただ頭の中に思い描いていただけではない。毎日の生活の中で、デモやストライキのみならず、組合の集会や労組関連の様々な情報媒体を通じて、そこで語られ議論され主張されている中身や溢れる世界事情の詳細は分からなくても、或いは関心はなくとも、少なくともそういう希望を持つ事が守られる時空間がある事をはっきり目の当りにする事が出来た。又そういう所で人々がいつもとは違った顔と声で、より自由で平等な人間関係を作れる事が、仮令短い間でも感じられる事が出来た。こういう仮令それが実現できるかどうか多少自信がなくても、あるべき働き方、暮し方、生き方を求める事は決して無駄な事ではないどころか、生きる喜びそのものであるという信念と想像力こそが、戦後日本経済の信念と想像力の経済を生んだのであろう。

7　失われた20年

こうして考えてみると、所謂「失われた20年」や最近の企業を始めとした日本全体の地球的後退或いは世界に関与する事柄から引き

籠る理由も分って来る。それは政府や企業の政策以前に、日本人がこの間世界の中で生きる意味、働く意味を見失ってしまったからであり、それは又そういう意味を確かめる事が出来る民主主義なり労働運動の在り様が、非常に見えにくい物になったからではないのか。或いは80年代辺りから戦後労働運動や戦後民主主義の土壌は耕されることが減り、その後は土中の養分で食い繋いでいたのが、最早それも尽きたのかもしれない。それと労働運動自体、前に述べた権力と向き合うことに軸足を移す助走を80年代には始めている。

その結果この国の人々はこの20年、これもまた先にふれた戦後日本人の心の大原則である「人は強くなければ生きていけない、でも優しくなければ生きる資格がない」でいえば、前者に重きを置き始め、結局「自己責任」或いは「勝ち組」「負け組」の言葉に象徴される様に、後者に非常に否定的な習慣を培ってきた。それは人が変った訳ではなく、今述べたように、後者の働き方、暮し方、生き方への希望を持ち続ける努力がなされてこなかったからである。学生と話していて驚くのは、しばしば「優しくなければ生きる資格がない」という部分が、意味はもちろん日本語としても理解不能という反応を示す時である。ただ人を幸せにする良い仕事がしたいと思う気持ちは、多くの日本人と同様彼等彼女等も持っている。問題はそれが出来るという希望をこの社会で持てない事にある。

8　戦後日本人の次世代形成

もちろん権力と向き合う労働運動は必要である。人々の生活に於ける企業や地域や家族の力が衰えるに従い、又市場や非営利セクターがそれらに取って代わる事がなければ、政治に拠って人々の生活が左右される事が前以上にはっきりして来るこれからは、もっと必要だろう。けれども心と向き合う労働運動もこれから非常に大事になって来ると思う。それは戦後日本人の心の習慣が枯渇したからだけではない。ましてや一度や二度の選挙結果で言っている訳ではない。急速に変わりゆく世界の様子を見ていてそう思うのである。ここで日本とそこに住む人々が、世界の中で生きる意味を見出せなかったら、恐らく日本経済の再生はないし、日本社会の持続可能性自体も危ういと思うからである。

ただそれは戦後日本人との別離ではなく、再会する事で可能となるだろう。言い替えれば戦後日本人の次世代形成に労働運動がどう関るかという問題である。最早紙幅も尽きたので、此処ではその繋がりに付いて一例だけ触れておく。今の地球社会のキーワードと問われればそれは英語でいう diversity ではないか。これは経営の世界では最早大前提となっている様だ。この今やカタカナにもなっている言葉の意味は、多様な人々が自分の個性を生かしながら共に働くという事だ。これは先の戦後日本人の心の大原則に通ずる所が在るどころか、先取りしていたと言ってよかろう。もっと言えば、色々な人々をあの手この手で束ねながら目標に向かって共に働けるようにするのは、労働運動その物、或いはその日常だとも言える。こういう心の習慣を培うことに於いて、戦後労働運動引いては戦後民主主義は類稀（たぐいまれ）な想像力と創造力を発揮した。世界の中で生きていくダイバーシティな日本とその心の習慣を身に付けた日本人、そしてダイバーシティな世界に生きる人々の生活を豊かにする物とサービスを提供するそれこそダイバーシティな日系企業、更にこうした地球で様々な困難と向き合う多様な境遇にある人々に寄り添い、その解決に力を貸そうと世界中に散らばる日本人とそれを支える日本社会、こういう戦後日本人の次世代形成にとって、戦後労働運動並びに戦後民主主義の運動史は宝の山である。

文献
間柴泰治・柳瀬晶子 2005「主要政党の変遷と国会内勢力の推移」『レファレンス』2005年4月号pp.70-81
国立国会図書館調査立法考査局
（2013年2月18日取得、http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/refer/200504_651/065104.pdf）

寄稿

参加民主主義の課題

坪郷　實
（早稲田大学社会科学総合学術院教授）

1　政権交代のあるデモクラシーの現状

(1) 民主党政権の意義は?

2009年の「政権交代選挙」において、有権者は明確に、自公政権に代わって、民主党政権を選んだ。他方、2012年12月の衆議院議員選挙では、民主党の大敗北の結果、反転して自公政権が再び誕生した。民主党政権の敗北の原因について、多くの議論が可能であるが、政権政策と政権運営の両方で問題があった。3年3ヵ月の民主党政権は、「何を目指し、何を成し遂げ、何ができなかったのだろうか?」。

政権交代の意義として明記しておくべき点は、民主党政権のもとで政策転換が行われたことである。その成果として、「コンクリートから人へ」、子ども手当や高校の授業料無償化など普遍主義的な社会保障政策の導入、「一人ひとりを包摂する社会」に向けた政策などである。さらに、政策づくりのプロセスを一定程度、市民社会に開き、透明化したことを挙げることができる。さらに、福島第一原発事故において、3月15日に東電の「全面撤退」を撤回させ、この時危機管理にリーダーシップをとったのは菅首相であった。また、不明確さを伴うとはいえ、従来の政官業学の複合利益共同体を打ち破ろうとする2030年代までに「脱原発依存」を達成する「革新的エネルギー・環境戦略」をまとめた。

他方、菅首相は、2010年の参議院議員選挙での唐突な消費税増税提案により、政治的失敗をした。社会保障と税の一体改革の議論においても、増税先行型の議論が前面に出てしまった。こうした政治的失敗があり、マスコミによる「決められない政治」キャンペーンをはじめ、政策内容の議論を伴わない民主党政権たたきが続いたことにより、上記の成果は有権者に意識されなかった。その主要な原因は、民主党政権の「目指す社会」が見えなかったからである。民主党は、政策づくりの基本になる「持続可能な社会」や「社会的公正や生活保障」を実現するという明確な政治理念をもたず、それを提示することに成功しなかった。また、普天間基地移設問題など外交政策では、少なくとも中期的な視点が必要であるが、鳩山首相は、短期的視点での議論を先行させた結果、退陣に追い込まれた。

本稿では、参加デモクラシーの観点から、民主党政権における政策づくりにおいて、どのような成果があったのか、どのような問題点や限界があったのか、今後の課題は何か、若干の議論を行いたい。

(2) 参加デモクラシーの観点

まず、参加デモクラシーないし参加型民主政治の観点について述べよう。政治参加については、「参加とは選挙」という議論がなされてきたが、現在では、参加は、選挙と、「公共政策の形成、決定、実施、評価のプロセスへの参加」である。さらに、世界の多くの国で、標準的に、代議制の補完として直接民主制である市民発案（政策提案制度）と市民表決（市民投票）の制度が整備されている。「市民参加はデモクラシーの心臓である」（Verba et al. 1995 p.1）といわれる。活発な多様な市民活動を基盤にして、市民参加は多様な分野に広が

っていく。この参加においては、基本情報の公開と多様な主体間のコミュニケーションの深化がその基盤になる。

日本において、市民参加は、この間、自治体レベルで多様に展開されてきた。むしろ、国のレベルにおける政策形成・決定は、エネルギー政策にみられるように、政官業学の複合利益共同体によって、不透明なプロセスによって行われてきた。しかし、この体制は、中央省庁の制度疲労により、特に2000年代には限界に達している。この時期に、第一次分権改革が行われ、自治体主導の介護保険制度が導入されたことが、それを象徴している。政策づくりの基本情報と新たな政策制度のアイデアは、地域や自治体レベルにおいて蓄積されている。現場で活動する多様な政策テーマのNPOが、市民のニーズを抽出し、新たな政策制度の開発を試みている。

2009年の政権交代後、民主党政権において、鳩山首相が、「地域主権（分権改革）」と「新しい公共」をキーワードにしたことは、このような国と自治体・地域の間の構造変動が背景にあった。次に、民主党政権が目指した政府改革がどのようなものであったのかを見たうえで、NPOのメンバーや新たな政策専門家が、政府における政策づくりに参加する若干の事例を見よう。

(3) 民主党政権の目指した政府改革

民主党政権は、鳩山首相と菅首相のもとで、方向として、「官僚内閣制」から「国会内閣制」への改革を目指してきた。まず、政権交代後、鳩山首相によって「脱官僚依存」と「政治主導」が述べられ、新しい体制づくりが試みられた。

自民党政権下では、1960年代から、各省庁によって作成された閣議決定前の法案などを自民党政務調査会で審査し、総務会で了承し、この了承をえた法案が事務次官会議を経て、閣議で決定され、国会に提出される体制があった。これが「与党・自民党による事前審査制」である。閣議に提出される法案は、事務次官会議を経たものであり、各省庁の間で異論のない法案のみが通る仕組みであった。このように、国会に法案が提出されたときには、政府と与党で決着がついているため、国会審議は形骸化してきた。この仕組みは「官僚内閣制」と特徴づけられる。

鳩山政権では、新たな政権の運営体制を作るために、次のような改革を目指した。政府与党の意思決定の一元化、事務次官会議を廃止し閣僚委員会を設置すること、首相主導による内閣を実現するために「税財政の骨格、経済運営の基本方針その他の内閣の重要政策に関する基本的な方針等のうち内閣総理大臣から特に命ぜられたものに関する企画及び立案並びに総合調整を行う」国家戦略室（国家戦略局）の設置である。さらに、予算編成を横断的に見直す「行政刷新会議」が設置され、「国家戦略室」を中心とする官邸主導の予算編成へ変えることを志向した。さらに、菅政権では、一旦廃止された民主党の政策調査会が復活し、政調会長が入閣し、与党議員の参加する副大臣主催の政策会議は、党側と副大臣が座長を務める部門会議に変わった。

しかし、事務次官会議の廃止はその体制づくりの第一歩であったが、省庁官僚制の側からの抵抗があり、新たな政権運営のシステムは形成されなかった。政権運営における問題点として、次のような点が挙げられる。第１に、内閣に官房長官を中心とする政権運営の「中枢部」を置き、機能させることができなかった。この政権中枢部の役割は、政権運営の要を作り、議題の設定、人事、閣内調整を明確に行うことである。内閣の一体性を示し、首相を支える仕組みが機能して初めて、首相主導の内閣運営が可能になる。関連して、連立政党間での政策調整を行う連立委員会の問題もある。

第２に、「政治主導」として政務三役による政策づくりが行われたが、政務三役主導の政策づくりを支えるために重要政策の情報整理を行う各省の態勢づくりは十分でなかった。

第３に、政策づくりのプロセスは、政権内での法案づくりの段階と、国会における法案審議の段階に大きく分けられる。国会を「討議の広場」にし、国会に市民が参加する回路を開くことはできなかった。（後述。）

第４に、民主党の政権運営との関連で、マニフェスト問題から始まった有権者とのコミュニケーションが十分に行われなかった点がある。政党の選挙マニフェストは、党の政策理念と政策体系、それを実現するための政権運営について具体的に提示するものであり、

政党と有権者との間のコミュニケーション手段として重要なものである。しかし、野党のマニフェストは、現状では十分な情報をもとに作ることはできないので、政権獲得後に、選挙政策から政権政策への変換プロセスが不可欠である。政権を獲得した民主党は、マニフェストの重要政策を、特に財源に裏付けられたものに変換する作業を行い、党内討議を経て政権与党内の新たな合意を形成するとともに、有権者に対して再提示し、有権者とのコミュニケーションを取ることが不可欠であったが、この点も行われなかった。

このように、民主党政権による政権運営が人の面でも組織・マネージメントの面でも不十分であったことはあるとしても、他方で、中央官僚制が従来の慣行を維持するために抵抗したことと、それに対して有効な対応ができなかったという要因も大きい。

2　民主党政権における政策づくりへのNPOの参加

すでに述べた民主党政権が行った政策転換に関しては、政府の政策づくりへのNPOや政策専門家の参加により推進された事例も多い。次に、若干の事例を見ておきたい。官邸などに設置された「特命チーム」への参加の事例、審議会・委員会への参加（当事者の参加、NPOの参加）の事例、政府代表団への参加の事例、政策決定プロセスへの市民参加の事例などである（『市民政策』（市民がつくる政策調査会）「特集　政権交代と政策決定への市民参加」67号、2010年を参照）。

(1)「特命チーム」への参加の事例

少子高齢社会の中で、自公政権期から「孤独死、非正規雇用の拡大、子どもの虐待、青年層の問題（『フリーター』『ニート』）、女性の雇用環境、生活困窮世帯、単身高齢者問題、自殺の増加、DV、うつ病、外国籍市民の増加など」に関連して、多様な孤立化が生じていた。複合的困難を抱えるものも多い。さらに、東日本大震災後の被災地では、被災者の生活再建と復興の問題が重なっている。

このような問題に取り組むために、セーフティネットの強化を含めた社会的包摂政策を戦略的に推進することを目的にして、首相により内閣官房長官のもとに「一人ひとりを包摂する社会」特命チームが設置された。このチームの中に、内閣府など省のスタッフと共に、上記の問題に取り組んできたNPOのメンバーが（自立生活サポートセンターもやいの湯浅誠氏と、ライフリンクの清水康之氏）座長代理として参加している。2011年8月に「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」が行われ、大震災後の被災地を含めて、「社会的排除のリスクについての実態調査」、伴走型の「パーソナル・サポート・モデル事業」、「社会的包摂ワンストップ相談支援事業」が実施されている。2012年3月から開始された緊急電話サービス、「寄り添いホットライン」は、同年末までに約729万コールに達している。

次に、内閣府特命担当大臣（行政刷新）を座長とする「行政透明化検討チーム」の委員に、研究者と共に、長年情報公開に取り組んできたNPOである情報公開クリアリングハウスのメンバーが参加している。

(2) 審議会・委員会への参加

障がい者政策については、「障がい者権利条約」のスローガンである「わたしたち抜きにわたしたちのことを決めないで」を基本理念として、首相を本部長とする「障がい者制度改革推進会議」が2009年12月に設置された。この会議の一員である尾上浩二氏によると、構成員26人のうち15名が障がい当事者である（尾上浩二 2010 p.26）。この審議の結果、2011年に障がい者基本法が改正され、2012年後半から法定化された「障がい者政策委員会」が活動を開始している。このように障がい当事者を主とする会議が設置され、障がい者政策の転換を行っている。

次に、鳩山首相が設置した「新しい公共」円卓会議は、菅首相の「新しい公共」推進会議に引き継がれ、野田首相のもとでも委員を変えて継続した。特に、菅首相の時期の推進会議では、過半数の委員は、NPO・NGO、生協のメンバーであった。成果として、市民活動の基盤整備となるNPO税制の画期的な改革（税額控除制度の導入、新しいパブリック・サポート・テスト、自治体が独自に取り組める制度など）が実現している。

(3) 政策決定プロセスへの市民参加の事例など

エネルギー政策に関連しては、国家戦略会議のもとに「エネルギー・環境会議」が設置され、2012年に「原発に依存しない社会」に向けた「革新的エネルギー・環境戦略」をまとめた。これについて「国民的議論」を行うために、7～8月に「エネルギー・環境戦略に関するパブリックコメント」が実施され、11箇所で「意見聴取会」が開催され、さらに「討論型世論調査」が開催されている。

環境政策については、2009年の気候変動枠組み条約締約国会議から、国際会議への政府代表団に、NGOが、経団連、連合（各４名）と共に、参加するようになっている。

さらに、福島第一原発事故後、脱原発を求める市民の集会やデモが街頭や官邸前で活発に展開されるという社会運動の動きもある。この社会運動は、従来とは異なる多様な市民が参加しており、脱原発の世論を基盤にしている。また、脱原発の住民投票を求める直接請求運動が複数の自治体で行われている。この社会運動のエネルギーを、脱原発を実現する新たなエネルギー政策の確立へとつなげることが課題としてある。

このように、民主党政権における政策づくりにNPOのメンバーの参加があり、政策転換の推進力になった面がある。しかし、重要な点は、このような動きが、政権交代を経て、構造的に定着するかどうかである。この点は、次でさらに議論をしよう。

3　参加デモクラシーの課題

すでに述べたように、官僚主導の政策づくりは限界に達しており、地域における市民活動を起点にする現場志向の政策づくりへの転換が、課題となっている。従って、NPOや政策専門家が、政府や国会における政策づくりに参加する回路を多様に開くことが不可欠である。これからも分権化と自治体レベルにおける政策開発が基本である。最後に、参加デモクラシーの課題について若干の論点を述べよう。

第１に、これまでの政策づくりの限界を超えるには、既存の政官業学の複合利益共同体を打ち破る改革が必要であり、それには、政府改革と国会改革が両輪として推進されることが肝要である。政府改革について前述したので、ここでは国会改革の課題について若干述べよう。国会を「討議の広場」にする改革、国会における市民やNPO、団体による政策提案制度の確立（請願制度の改革など）、衆議院と参議院との意見の違いを調整する仕組みと文化を確立することなどである。

世界の多くの議会では、選挙から選挙までを会期とする「国会期」制である。この国会期への改革の第一歩として、現在150日の通常国会を300～350日とする通年国会化することがある。さらに、提出法案については、初期の段階で各委員会において公聴会を開催し、自治体関係者、団体、NPO、企業、政策専門家などの意見を広範囲に聞くことが、改革の一歩になる。これは、国会として独自に地域における政策情報を獲得する機会になり、法案をより良いものにすることができる。また国会において法案条文を逐条で審議する読会制をとることも課題としてある。このように国会が「討議の広場」となることにより、広く市民が国会に参加する回路が開けられる。

第２に、NPOのアドボカシー（政策提言活動）活動をより活発化することである。NPOは地域における市民活動を基礎にして政策提言活動を活発に行っているが、さらに政策提言能力を高めるためには、政策課題毎にネットワークを形成し、スタッフと資金の結集を行うことが不可欠となっている。

第３に、政党改革の課題の一つは、政党を市民社会に開くことであり、その回路として、政策づくりに関して市民とのコミュニケーションを可能にする政党シンクタンクの確立である。民主党をはじめとして、これまで動きがあったものの、この政党系シンクタンクを確立できずにいる。このシンクタンクを通じて、政党と政策提言型NPOネットワークとの連携による政策づくり、政党主催で市民政策提案フォーラムの開催による政策ニーズと政策アイデアの開発を進めることができる。

文献
S. Verba, K. L. Scholzman and H.E. Brady, 1995, *Voice and Equality,* Harvard University Press, Cambridge, p.1
尾上浩二　2011 「市民主権へのフロントランナーに－『障がい者制度改革推進会議』の取り組み」『市民政策』67号 pp.24-34

報　告

ロナルド・ドーア　ロンドン大学LSE名誉フェロー

講 演 録

ロナルド・ドーア氏（ロンドン大学LSE名誉フェロー）が、昨年秋に、著書（『日本の転機ー米中の狭間でどう生き残るかー』ちくま新書）の出版のために来日されたため、2012年11月８日、「日本型モデルの将来」というテーマで、講演をして頂きました。その講演、質疑応答の要旨を、連合総研の責任において作成・掲載します。

■講演（要旨）

日本型モデルの将来

ロナルド・ドーア氏　ロンドン大学LSE名誉フェロー

今日はお招きいただいて本当にありがとうございます。

連合総研から提案された３つのテーマ、「官僚主義から、自治・市民参加へ」、「公共事業依存から、地域産業・地域活性化」、「閉鎖的な企業主義から、開かれた産業民主主義」について、まず、簡単に触れます。しかし、労働組合が考えるべき最大の課題は、格差社会の問題です。

官僚主義から、自治・市民参加

私は、むしろ、もう少し官僚主義になってくれればいいと思う（笑）。日本の優秀な官僚は、国の運命を自分たちが担っているという責任感が非常に強いと思います。フランスやイギリスでも、同じようなことが言えると思います。そこは、大統領が変わるたびに３万人もの役人が変わるアメリカとは違います。

ここ20年間の官僚バッシングのため、優秀な人たちは、金融機関に行ってしまい、国家公務員を希望する人が少なくなった。将来、局長、次官になる世代の人たちが、今の局長、次官と同じぐらいの質、責任感を持っているかは疑問ですので、官僚バッシングはやめたほうがいいと思います。

チャーチルは、「民主主義は最悪の政治制度だ、他のあらゆる制度を除けば」と言ったが、一般国民の政治への参加は非常に重要です。しかし、国民の参加の場を制度的につくることはできるが、国民が積極的に意見を述べるかどうかは、結局、国民の認識の問題で、制度的には達成できない。

地域の活性化

日本はかつて、東北や九州など地方への企業誘致のために補助金を出すような産業政策をやってきたが、地域活性化は、そういうこと以外に方法がないと思います。ところが、竹中・小泉時代から、市場メカニズムに委ねるべきという新自由主義思想によって、政府が予算を使って産業を育成するのは、最悪の政策であると完全に否定された。 そういう新自由主義的な傾向は、90年代から非常に強くなってきました。

その1つの影響を、法人統計から付加価値配分を見ると、80年代は、労働者の賃金が19%、役員報酬が22%だった。ところが、2000年代に入ると、労働者の賃金がマイナス６%、役員の給与+賞与は90数%上昇、そして、株配当が170%と、大きな差が出てきた。その後、2005年から2010年では、ほとんどフラットで、あまり役員給与の上昇もない。私の印象では、90年代には日本の企業、社会が大きく変わったが、それ以後は、社長の給料も人事部が決めるようになり、また元に戻っている。だから、「社長能力労働市場」において、企業の収益増がゼロなのに社長の給料が毎年20%も

上がっていくアメリカやイギリスの常識と、日本とは全く違う。私は、10年前は、日本もアメリカのように、経営者の報酬と株主の配当が高くなると思っていたが、最近は考え直しました。

もう1つ、企業統計で注目すべきは、企業規模の違いです。10人未満の小さな会社の手元流動性、付加価値率は、ほとんど変わっていないが、大企業のほうはやや増加し貯蓄超過です。今、日本の貯蓄率は、ほとんど大企業の内部留保によるもので、家庭の貯金は、限られた裕福層のものです。なお、依然として、日本は地域の中小企業の強さが1つの宝であると思います。

産業民主主義

民主党は、「公開会社法」を準備していた。その中に、監査役会に労働者代表を選任する条項がありました。実現すれば、産業民主主義の具体的な第一歩になったが、政権を取ったらその話は全く消えてしまった。どうして消えたのか、そして、この問題で連合はどれだけ闘ったのか、後でお聞きしたい。

最大の問題は格差が拡大・世襲化する社会

日本の将来を考えれば、私が一番心配するのは、格差が拡大・世襲化する社会の問題です。イギリスもフランスもドイツもますますそういう社会になりつつあります。それは、いろいろな国家資格が必要な、例えば測量士や看護師など、相当な学習力を持った人でないとなれない職業が非常に多くなったためです。

技術進歩の結果、かなり学習力を持っている人でなければ就けない職業が非常に多くなり、しかも、何でもコンピューター操作が必要になった。そのため、簡単な仕事、誰でもできるような仕事が少なくなっている。完全雇用は戦後あたり前の政策目標だったが、今の先進工業国の中で、完全雇用を目指している国はなくなっています。そのため、生活保護やいろんな補助金で生活しなければならない人が多くなっており、非常に大きな社会問題になっている。2011年の夏、イギリスで起こった暴動は、そういう青年たちの不満の爆発だったのです。

社会秩序の問題でもあるが、これらの人を支援しようとする国民の社会連帯意識自体が浸食されてきていることも問題です。

先進工業国の生活水準が上がるに従って、生活保護の水準も上がってくると、「３K」の仕事は誰もやりたがらない。ワーキングプアになるよりも、生活保護を受けたほうがいいというわけです。そして、ワーキングプアの汚い嫌な仕事は、移民に任せる傾向が強くなる。その移民も、宗教や民族意識によって、社会に同化することが非常に難しいため、国民の社会連帯意識も薄れています。

そういう問題について、私は20年前から、BIEN（Basic Income European Network、今はBasic Income Earth Network）のメンバーとして、ベーシックインカムの導入を考えてきました。ベーシックインカムは、生活保護よりも少し高い給付を、18歳以上の国民全員に給付するというものです。その制度が、どれだけ働く意欲を浸食するかが1つの問題、そして、財源がもう1つの大きな問題です。

労働市場が、市場原理に支配された市場である限り、技術の進歩に従って格差はさらに拡大していくので、それは非常に大きな問題だと思います。この格差問題にどう取り組むかが、今後の労働組合の最大の課題です。

■質疑応答

－イギリスで 2008 年に施行された企業の労使協議会（Works Council）は機能しているのか。民主党の公開会社法は、経団連の反対もあり、法制審議会で取り上げられなかった。また、日本でドイツ型の労使共同決定を実現する方法についてどう考えますか。

【ドーア氏】

イギリスの労使協議会がどれだけ機能しているか、全く知識がありません。それから、法制審議会は反対でも、政治家が国会に法案を出せたはずだ。ドイツの共同決定を日本で実現するには、あなた方が、より大きな声で訴えるしかない。そのため、労働組合や市民団体の声を社会に発信できるように、新聞社を買い取るべきで、労働組合はそれくらいの資金があるはずです。

●ドーア先生への釈明です。民主党の公開会社法は、民主党政権になって、議員立法で出す方法もあったと思うが、党内での合意形成がなかなか難しかったのではないか。そのため、法務省の法制審議会に委ねたが、そこの法学者がおおかた保守的で、ほとんど議論にならなかった。連合も法制審に１人代表を出して孤軍奮闘したが、多勢に無勢で押し切られたという事情です。

◆格差問題とベーシックインカム◆

－日本で格差問題が深刻化していることは、正しいご指摘だ。その解決策として、積極的労働市場政策ではなく、何故、ベーシックインカムを提言するのか。

【ドーア氏】

労働市場政策としては最低賃金の水準を上げることしかない。公共失業対策事業で雇用を創っても、それは違った意味の失業です。今、安い仕事しかできない人たちが増えているが、これは、全く新しい形の失業です。また、生活保護受給者が増大すれば、不正受給も拡大するので、連帯意識が低下するなかで、国民の反発も高まる。それを解決するにはベーシックインカムしかない。

そして、もう1つは、イギリス、アメリカでも、「勤労所得税額控除」（Working Families Tax Credit ）で、給与が一定水準以下の人に、補助金を給付している。その予算がどんどん膨らんでいるので、20 年先には、その財源をベーシックインカムに回せば、可能になる。

－公共サービスを極端に安くして、収入が少なくても生活ができる、かつてのスウェーデンの全員就業型福祉社会という道はあり得ないのか。「能力に応じて働き、必要に応じて受け取る」という原則のほうが、精神衛生上はいいと思うが。

【ドーア氏】

「働かざる者は食うべからず」という principle は、よくわかる。公共サービスを安くするのと、お金で給付するのと、予算調達は同じになる。ただ、多くの公共サービスは、特定の障害者とか、あるいは老人になって働けない人とか、そういう人たちに集中する。主として医療に一番多くの費用がかかるので、医療費の個人負担が上がってしまう。それを低くすることは、日本の憲法 25 条からも非常に大事です。

－日本の場合、完全雇用は不可能としても、失業者に対して雇用の場をつくり出していく努力（公共失業者対策事業）が非常に不足しているのではないか。

【ドーア氏】

公的な雇用はつくりにくいでしょう。スウェーデンで仕事をつくっても、本気で、プライドを持ってできる仕事であるかといえば、難しいです。イタリアで 10 年ぐらい前、

特に南のほうで雇用をつくったが、それがインチキな雇用で、評判が悪かったので、やめてしまった。

ー女性が置かれている現状のまま、ベーシックインカムを入れると、女性は、働くという選択をせず、市場化しないまま、専業主婦化、女性差別を固定化させ、社会参加を閉ざしてしまうのではないか。

【ドーア氏】

子供が小さいときは専業主婦には、ベーシックインカムがいいのではないか。専業主婦も個人の選択で、悪いことではない。女性差別は、おっしゃるとおりだと思うが、その状態の評価も個人ができる。労働に限らず、勉強会、研究会に行ったり、政治運動したりするのも自由で、これも貴重な社会参加の方法です。

ー東日本大震災での被災者には、失業手当など、さまざまな給付が出ている。ところが、復旧事業で人手が要るのに、失業手当より低い賃金では働かないので、人が集まらず、復旧が進まない。そのため、失業手当を受け取った上に、賃金を受け取れるという働き方が出てきている。このように、ウエルフェアとワークフェアの中間的なもの、組み合わせがあってもいいのではないか。

【ドーア氏】

二者択一的なものではない。ベーシックインカムを受け取って、旅行に行くため、また病気になったときのための貯金を稼ぐためにスーパーのレジで働く人がいてもいい。家で詩を書いたり、花を生けたりするほうが、旅行に行くお金をもうけるより楽しいという人は、それをやってもいい。つまり、給付を受けている人たちが差別の目で見られない、肩身の狭さを感じないことが、ベーシックインカムの一番のメリットです。

ー今、日本が抱えている非常に深刻な問題は、富の分配、一時所得の分配の歪みによる不公正が1つ。それから、富の再分配、税による再分配機能がほとんど機能しない状態をどうするのか。こうした、問題を克服する困難さに比べれば、ベーシックインカムの導入は政治的、思想的にもっと困難だと思います。

【ドーア氏】

一般の選挙民を説得するのは非常に難しいが、先ほど言ったように、不正受給が増大し、社会問題となってきて、ワーキングプアに対する補助金を国家が負担するようになれば、イギリスやアメリカのように、日本でも、いずれ説得力を持つようになると思います。富の分配については、今回、消費税を上げるよりも財産税をかけたほうがずっとよかったと思います。

【連合総研　龍井】

イギリスの社会思想は、レイバー、いわゆる労働条件よりも仕事のあり方にずっとこだわってきた。ドーアさんの初期のものはそういう文脈で読んだものですから、今日は、その考え方を諦められて、インカムのほうに行っているのが意外でした。

2つ目は、ベーシックインカムはフリードマンも主張しているので、これをどう整理していくのか。私はベーシックサービスを重視している。つまり、8万円や15万円をもらっても、過疎地域では、医療サービスは受けられない。それをどうするのか、地域活性化には、そういうことも含まれている。これはインカムだけでは解決できないので、社会をどう再構築していくのかも一緒に考えていきたい。今日は、非常におもしろい議論ができたので、連合総研でも引き続き議論できたらと思います。

多分、ドーアさんはまた、来年、この問題で本を書かれると思うので（笑）、そのときにもう一度この議論をしたいと思います。

報　告

『地域・職場からの復興・再生 －労働組合の奮闘の記録－』(概要)

連合総研では、東日本大震災とこれに伴う巨大津波、さらには福島第一原子力発電所事故といった一連の大災害の甚大な被害を受けた被災地において、過酷な試練を受けながらも人々が力強く、たくましく生き抜くさまを記録に残し、とりわけ、労働組合が働く場と生活の場を再生し、自らの住む『まち』を再興しようとする過程を明らかにすべく、2011年10月に「地域再生に挑戦する労働組合に関する調査・研究プロジェクト」を設置した。本報告では、2012年7月から9月にかけてプロジェクトで実施した19もの労働組合、労働団体のリーダーへのインタビュー調査の記録を中心に掲載している。インタビューでは、被災した地域・職場の復興・再生に取り組む労働組合が様々な困難に遭遇しながらも、課題克服に向けた新たな運動に果敢に挑戦する姿や、今後の地域再生に対するリーダーたちの強い決意が語られている。

ここでは、本書に掲載しているインタビュー記録の概要を紹介する

第Ⅰ章　岩手県におけるインタビュー記録（岩手県調査チーム：南雲研究員、城野研究員）

岩手県調査チームは、沿岸部と内陸部の状況の違いを考慮し、震災および津波の被害が大きかった沿岸部の事例を中心としつつも、内陸部の事例も調査を行うことにした。そのうえで、連合岩手八幡事務局長へのプレ調査では、沿岸部における事業再開に向けての労働組合の取り組みとして、釜石地区、大船渡地区の事例を複数あげていただき、この２地域を集中的に調査することにした。これに加えて、本調査プロジェクトの千葉委員の所属組織である、トヨタ自動車東日本労働組合岩手工場支部で取り組みが行われている沿岸部ボランティアの事例を調査することとした。

１．釜石市

釜石市で行ったインタビューは３件である。１つ目の新日鐵住金釜石労働組合（当時は新日鐵釜石労働組合）では、被災組合員への取り組みとして連合や基幹労連と連携しながらのボランティア活動をはじめとして、各種共済や全労済の対応、各種相談機能を果たしてきた。また、当該組合の三浦組合長は、自分の目で被災した沿岸部を見て回り、その後の新日鐵釜石労働組合の活動や、自らが事務局長を務める連合釜石の政策制度要求に活かしていた。さらには、大震災の記憶を風化させてはならないとの思いから、このような被災地視察の受け入れを何度も行ってきたとのことである。

２件目の岩手県教職員組合（岩教組）釜石支部、岩手県高等学校教職員組合（岩手高教組）釜石支部では、お二人の組合役員にインタビューさせていただいた。岩教組の平野書記次長からは、津波に飲まれた釜石東中学校の惨状と、避難所でのご苦労、仮設校舎での授業再開、組合活動の再開についてうかがった。岩手高教組の及川書記長からは、ご自身の勤務先である釜石商工の様子だけでなく、沿岸部の全体的な状況、高教組の動きなど、さまざまなレベルでのお話を聞くことができた。お二人ともに、子どもたちや学校のことを思う教育者としての強い思いと、一緒に働く仲間の状況を気遣う組合員としての思いが感じられた。

３件目は、釜石タクシー労働組合（全自交労連岩手地本釜石支部）である。釜石タクシーは従業員15名ほどの中小企業であるが、市街地にあった会社施設・設備はすべて流され、震災後に残った車両も３台のみという、普通に考えれば事業再開は不可能な状況に追い込まれた。小原委員長、後藤前委員長、全自交労連岩手地本森委員長の３名からは、上部団体である全自交労連が全国から車両を確保して労使交渉を行ったことにより、会社

報告書全文につきましては、連合総研HP→報告・研究アーカイブ
（http://www.rengo-soken.or.jp/report_db/pub/search.php）に掲載しておりますのでご参照下さい。

が奇跡的に復活を遂げた経緯を詳細にうかがった。全自交労連が当面の仕事を用意し、組合員はその仕事をこなしながら経営再建資金を貯め、震災直後の危機的状況を乗り切るという労働組合主導での事業復興に、労働組合運動の新たな可能性を感じることができた。

２．大船渡市

大船渡市では２件のインタビューを実施した。１件目は、大船渡地区を中心に、釜石地域、気仙沼・千厩地域、盛岡地域に店舗を展開しているスーパーマーケットのマイヤ労働組合である。マイヤ労組の大町委員長からは、社長、専務といった経営トップとの連絡がとれないなかで、震災当日には、被災した６店舗において現場主導で格安で食料品などの店頭販売を行ったこと、震災のあった３月中に移動販売車での商品供給を実施したこと、産別組合（ＪＳＤ）役員にも参加してもらいながら雇用確保の交渉を行ったことなどをうかがった。

２件目は、連合気仙の議長を兼務されている太平洋セメント労働組合大船渡支部の森支部長にお話をうかがっている。連合気仙は役員の退任が相次いでいるものの、森支部長のお話は今後の活動に対する並々ならぬ情熱を感じさせるものであった。また、大船渡工場の焼成炉の１つが津波の被害を免れたために、大船渡市ではがれきの処理が非常に速く行われたこと、そしてその裏で工場復旧を最優先にして労使協議の高速化を図った労働組合の決断があったことをお話しいただいた。

３．金ケ崎町（胆沢郡）

内陸部で行ったインタビューは、トヨタ自動車東日本労組岩手工場支部に対するものである。岩手工場の早期復旧と沿岸部への支援活動が主な内容だが、岩手工場へは、地元から大きな期待が寄せられており、同工場労使は岩手県の依頼を受け、被害の大きかった沿岸部から内陸部への疎開支援を行ったり、支援物資を運ぶボランティアを派遣したりしている。自らも被災者でありながら、沿岸部の復旧・復興ボランティアを行う姿に、岩手県の労働組合の連帯、組合活動の本質を見せていただいた。

第Ⅱ章　宮城県におけるインタビュー記録（宮城県調査チーム：小熊主任研究員、高山研究員）

宮城県調査チームでは、被災地地域の復興・再生を推進する主体である自治体職員の労働組合出身の連合宮城の各役員の方々にお話をうかがいながら、仙台塩釜港周辺、石巻市、気仙沼市の３つのエリアを調査対象として選定した。

１．仙台市宮城野区仙台塩釜港周辺

仙台塩釜港地域では、港に隣接しているＪＦＥ条鋼仙台製造所とキリンビール仙台工場の各労働組合支部の役員の方々にお話をうかがった。１件目のＪＦＥ条鋼労働組合仙台支部では、池田書記長から８メートル以上の津波に襲われた製造所の復興に至る経緯を、ＪＦＥ条鋼労組本部、上部団体であるＪＦＥスチールグループのＪＦＥスチール労働組合協議会、基幹労連との連携・協力のもとで行ったさまざまな取り組みとともに聞かせていただいた。

２件目のキリンビール労働組合仙台工場支部では、近江支部委員長から震災被害の状況とキリンビール本社の社長による工場復興宣言、その後の操業再開、出荷再開までの労使一体となった取り組みのようすをうかがった。そのなかでは、組合員との情報共有の大切さを改めて認識することができたという。

２．石巻市

石巻市では、４件のインタビューを行っている。１件目の石巻市職労では、畑山委員長、小野寺書記長から、

家族の安否もわからないまま被災した市民への対応をしてきた自治体職員の苦悩と、震災から１年半以上が経過したなかでも山積している雇用、住宅、医療といった地域福祉、行政サービスの課題に果敢に立ち向かっているようすをうかがった。

２件目は、市内最大手の民間企業、日本製紙労働組合石巻支部の鈴木支部長へのインタビューである。日本製紙石巻工場では、震災直後からの被災従業員に対する社宅提供の取り組み、工場再操業までの苦労についてお話しいただいた。その経過のなかで同工場労使では、市内最大手としての責任を強く意識していたということである。実際に同工場の復興宣言が市内の住民や企業経営者たちの奮起につながっていたことは特筆すべきであろう。同時に企業グループや同グループの他県の工場立地自治体など、単一組織を越えた支援の輪が、迅速な復興を後押ししていることも特徴的であった。

３件目のインタビューは全日本造船重機労働組合ヤマニシ分会の岩崎書記長である。ヤマニシは、市内でも古くから栄えてきた造船企業であるが、震災・津波被害によって事業再建のための合理化を余儀なくされた企業でもある。この震災を機に合理化闘争を初めて経験することとなった若い世代の組合役員の苦しみを率直に語っていただいた。そのなかでは、若い世代のためを思い自ら身を引かれた年配の組合員に対する深い感謝の思いとともに、信頼関係にもとづく新たな労使関係を構築していくことへの強い決意を感じることができた。

そして４件目は、連合宮城石巻地協の加藤事務局長へのインタビューである。石巻地協では、震災発生から約半年間を連合ボランティアの受け入れ業務に費やしたとのことであったが、その後は、避難施設や仮設住宅への移転による地域コミュニティーの分断を再構築すべく労働者福祉協議会のイベントを通じて地域の人々が集い、楽しむ場の提供を行ってきた。この取り組みの中では、加盟組織の積極的な協力が見られたことも労働運動が地域に根差した社会運動に変質していく過程の証左であろう。目下の課題は、専従事務局長の選任だという。

３．気仙沼市

気仙沼市では、連合気仙沼地協の幹事の皆さんにご協力いただき、ＪＲ東労組出身の東議長、気仙沼市職労出身の山本事務局長、気仙沼市立病院職員労組出身の佐藤（昌）副議長、東北電力労組出身の及川事務局次長、イオンリテールワーカーズユニオン出身の斉藤幹事、東北労働金庫労組出身の佐藤（正）幹事に加えて、自治労ＯＢの村上市議会議員と、実に様々な立場からのご経験をうかがうことができた。とりわけ、市民の交通の要となる鉄道の復旧には、従来の労働運動の輪を越えて、経営者団体、各自治会、マスコミ、市議会といった地域市民全体を巻き込んだ運動を展開されているとのことであった。

鉄道の復旧については、上記の気仙沼地協における運動に関連して、東北６県の交通・運輸産業の労働組合を産別横断的に組織する東北交運労協の氏家議長、菅原事務局長にもインタビューを行っている。鉄道網の復旧に対する地域全体の強い思いが、ＪＲ路線復旧への署名運動の成果として現れており、全国で40万筆もの署名を集めているとのことであった。

第Ⅲ章　福島県におけるインタビュー記録（福島県調査チーム：小島主幹研究員、内藤研究員）

福島県は、東日本大震災・津波に加えて、福島第１原子力発電所の事故によっても甚大な被害を受けており、被災状況は他の被災県にもまして深刻である。そのような状況のなかで、福島県調査チームでは、「コミュニティー再生支援」と「事業再開支援」の二つについて取り組みを行った労働組合に絞って調査対象を選定した。

第１に、「コミュニティー再生支援」の視点からは、電機連合福島地方協議会の協力を得て加盟組合へ取り組み内容の詳細な聞き取りをしていただいた。そのなかから幅広く地域再生の取り組みにチャレンジしている組合

としてインタビュー調査をお願いしたのが、富士通アイソテック労働組合（伊達市）とパナソニックデバイス労働組合（当時はパナソニック電工労働組合）郡山支部（郡山市）である。

第２に、「事業再開支援」の視点からは、連合福島等の協力を得ながら情報収集を行った結果、大内新興化学原町労働組合（南相馬市）と武蔵野精機労働組合（須賀川市）の二組合へのインタビュー調査を実施した。

１．伊達市

富士通アイソテック労働組合では、八巻委員長、芳賀副委員長、石田書記長の３名にインタビューに協力していただいた。同労組では、避難している子どもたちへのランドセルなどの学用品の支援の話をもちかけられた際、最初は躊躇していたそうであるが、組合員に「こんなときこそ労働組合の力を発揮すべきではないか」と背中を押され、取り組んだというエピソードがあった。この出来事をきっかけに、以後はそれほど迷うことなく、背伸びせずに小さなことから始めようというスタンスで、避難所での水餃子の炊き出しや、労使共催イベントへの浪江町の避難者によるやきそば屋台の出店など、独自のコミュニティー再生支援の取り組みを進めていた。

２．郡山市

郡山市のパナソニックデバイス労働組合郡山支部では、嘉藤副委員長、名木書記長にお話をうかがった。同労組では、震災前からもＮＰＯなどの様々な団体と連携しながらコミュニティー再生支援の取り組みを進めてきた。しかし、今次の震災を受けて募金活動を実施する際には、被災者でもある組合員に募金をお願いできるのかという議論もあったという。こうした葛藤は、震災以後のほとんどすべての活動においてあったのではないかと思われる。それでも、個々人ではできない・やりにくい活動も労働組合ならできる、「機会の創出」「場の提供」をすることが労働組合の役割の一つではないかと熱く語られていた。

３．南相馬市

大内新興化学原町工場は、福島第１原発から20キロ圏内に位置するため操業停止となったものの労組主導で再操業を果たした工場である。労働組合へのインタビューには、樋口委員長、舘内副委員長、西郡書記長にお応えいただいた。民主党の地元国会議員らを通じて精力的に働きかけを行い、工場視察に訪れた岡田克也民主党幹事長（当時）へ委員長が要請書を手渡す姿は、YouTubeにもアップされ話題になったそうである。操業再開に向けた労働組合の努力が実を結んだこの事例は、労働組合運動の新しい可能性を示唆しているといえよう。

４．須賀川市

武蔵野精機労働組合では、橋本委員長、広田副委員長に対応していただいた。武蔵野精機は、農業用ダムの堤防決壊で工場が被害を受けたものの、労組主導で事業再開を果たしたという。事業再生にあたっては、「福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」を活用することとしたが、会社には政治・行政へのパイプなどがない。そこで、産別であるＪAM加盟の他の組合とも連携して、労組が主体となって協力議員を通じて申請を行い、スムーズに認定を受けることができたそうである。そのようななかで、企業や組合員との新たな信頼関係にもつながっている。

地域再生に挑戦する労働組合に関する調査・研究プロジェクト

【プロジェクト委員（50音順）】
（組織名・役職名はプロジェクト終了時のもの）

鯉沼　正浩	ＪＳＤ政策局部長
坂　　貴之	連合連帯活動局長
佐藤　浩之	私鉄総連中小対策・組織拡大局長
清水　秀行	日教組書記次長
千葉　清人	自動車総連岩手地方協議会議長
西田　一美	自治労総合企画総務局長
増田　喜三郎	ＪＰ労組企画局長
矢木　孝幸	電機連合書記次長
山根木　晴久	連合総合組織局長

報　告

2012年度新規研究テーマ紹介（その1）

「日本的」雇用システムと労使関係の歴史的検証に関する研究委員会

1. 研究の概要

いわゆる「日本的」な雇用システムは、経済変動や産業構造の変化の波に伴って見直しや再評価の動きが繰り返され、労使交渉にも影響を与えてきた。しかしながら、労使が確信をもって交渉を進めていくには、時々の動向に一喜一憂するのではなく、これまでに形成されてきた雇用慣行や労使関係が、どんな歴史的経過を経てきたかをきちんと踏まえることが不可欠となる。

他方、現在の「日本的」雇用システムは新たな問題に直面している。このシステムが、どちらかというと、大企業、製造業に雇用される男性、正社員を中心に適用されてきたことから、その後に進んだ経済のグローバル化・サービス化や技術革新、女性労働者や非正規雇用労働者の増加などは、システムの変容を余儀なくさせているからである。

今後、どんな変容が求められていくかを検討するためにも、これまで「日本的」雇用をめぐって交わされてきた議論について整理・検討を行うことが改めて重要になっている。

本研究では、「日本的」雇用システムについて、学術文献のサーヴェイを中心に検討を行う。そして、これまでの産業構造や社会構造の変化を踏まえたうえで、現代の「日本的」雇用システムがかかえる諸問題の源流と、それらの各時代での扱われ方の検討を通じて、今後の雇用システムのあり方について課題提起を行うことをめざす。

具体的には、従来の労使関係研究における論点をもう一度検討し、戦前・戦後の各時期における労使関係上の争点を明らかにする。その際、可能な限りこれまでの研究で見落とされてきた争点、あるいは重要視されていなかった争点にも注目し、労使関係史の新たな側面を描き出す。

研究の進めかたとしては、初年度は戦後直後からおおむね10年ごとに時代区分を行い、関連文献を参照しながら、時代区分ごとの労使関係上の論点を再検討し、年度末には議論の総括を行い、戦前・戦中についても議論を行う。第二年度は、初年度の検討の総括を踏まえ、雇用システムの各領域について、各委員が分担のうえ通史的検討を行う予定である。

（実施期間：2012年10月～2014年9月）

2. 構成

主　査：佐口　和郎　東京大学大学院経済学研究科教授
委　員：青木　宏之　高知短期大学社会科学科准教授
　　市原　　博　駿河台大学経済学部教授
　　禹　　宗杭　埼玉大学経済学部教授
　　上田　　修　桃山学院大学社会学部教授
　　禿　あや美　跡見学園女子大学准教授
　　畑　　隆　富士常葉大学総合経営学部学部長、教授
事務局：龍井　葉二　連合総研副所長
　　小島　　茂　連合総研主幹研究員
　　中野　治理　連合総研主任研究員
　　南雲　智映　連合総研研究員

21世紀の日本の労働組合活動研究Ⅳ「労働組合の職場活動」研究委員会

1. 研究の概要

連合総研では、「シリーズ研究・21世紀の日本の労働組合活動」として、これまでに「Ⅰ. 非正規雇用労働者の組織化」「Ⅱ. 労働組合の地域活動」「Ⅲ. 労働協約とストライキ」の各テーマで、事例ヒアリングを実施し、それをベースにした新書版の刊行に取り組んできた。

2012年度は、本シリーズの「Ⅳ」として、各単組の職場レベルの活動について、事例紹介と課題提起を行う。

労働組合活動の基本は個々の職場活動であるが、環境条件の変化、組合執行部の世代交代などもあって、つい最近まで日常的に行われていた活動が行われなくなったり、いざ始めようとおもってもそのノウハウが伝わっていない、といった事態も起きている。

本調査研究は、職場の実態把握や要求作り、労働条件交渉、組合員教育、苦情処理といった具体的な課題について、労組OB・OGを含むヒアリングを通じていくつかの事例紹介を行い、職場活動の活性化に向けた課題提起を行うこと

をめざす。

具体的には、各産別から単組経験を持つ産別専従者を委員として選任し、選出した委員に拠る所属していた単組の現在の職場活動の状況と10年から20年程度前との変化について報告を求める。その中でさらにヒアリングが必要と考えられれば、追加のヒアリングを行う。

それらのヒアリングを通じて、産別、単組の職場活動における好事例を集める。

そして、主査にテキスト的な新書版の執筆をお願いする。アウトプットイメージは、10年から20年程度の環境変化を踏まえて、今後の職場活動への課題と出来れば解決方法の事例紹介などを含めて記述をお願いする。

（研究期間：2012年12月～ 2013年9月）

2. 構成

主　査：橋元　秀一　国学院大学経済学部教授
副主査：萩原久美子　東京大学社会科学研究所特任助教
委　員：木暮　　弘　UA ゼンセン　流通部門事務局長
　　伊東　雅代　電機連合　総合研究企画室事務局長
　　松本　喜成　JAM　組織調査グループ副グループ長
　　安藤　京一　情報労連　組織局長
　　杉山　豊隆　運輸労連　中央書記次長
　　佐藤　繁則　私鉄総連　組織教宣局長
事務局：龍井　葉二　連合総研副所長
　　小島　　茂　連合総研主幹研究員
　　小熊　　栄　連合総研主任研究員
　　城野　　博　連合総研研究員
　　中野　治理　連合総研主任研究員

社会的困窮者・就労困難者の現状と各種支援策の効果に関する調査研究

1. 研究の概要

2000年以降に徐々に広がり始めていた格差と貧困は2008年のリーマン・ショックを経てさらに深刻化し、大きな社会問題となっている。政府は2009年以降、いわゆる「第二のセーフティネット」をはじめ、いくつかの緊急雇用対策を講じてきたが、事態は目に見える改善を見ないまま、2011年には東日本大震災に見舞われ、閉塞感を脱するには至っていない。

こうした状況から、社会的困窮者や就労困難者たちに対する支援策の強化が求められているが、同時にこれまで実施されてきた各種の施策が、当事者たちにとって効果的なものであったのか、使い勝手が良いものであったのかについての検証が必要である。

本調査研究は、当事者たちの視点に立って各種支援策の効果を検証するとともに、今後の施策のあり方について課題提起することを目的とし、報告書としてとりまとめる。

具体的には支援団体・ＮＰＯや行政窓口、および制度利用者等に対してヒアリング調査を実施し、事例を収集する。それらを分析し、社会的困窮者や就労困難者の直面している問題、求職者支援制度、住宅手当制度、パーソナルサポート制度などの各種支援策の活用状況、実施している支援内容、相談の傾向、支援対象者の特徴、就職実績、制度の使い勝手・評価、支援対象者からの要望、当該団体からの要望等の現状の課題や問題点を明らかにする。

（研究期間：2012年10月～ 2013年3月）

2. 構成

主　査：福原　宏幸　大阪市立大学経済学部教授
委　員：山田　育男　生活困窮者連絡協議会　世話人
　　稲葉　　剛　NPO法人自立生活サポートセンター・もやい　理事長
　　遠藤　智子　一般社団法人　社会的包摂サポートセンター　事務局長
　　藤田　孝典　NPO 法人ほっとプラス　代表理事
　　安江　鈴子　ホームレス資料センター　理事長
　　鈴木　晶子　横浜パーソナル・サポート・サービス　PS 事業統括
ｵﾌﾞｻｰﾊﾞｰ：伊藤　彰久　連合　生活福祉局長
　　北村　祐司　労働者福祉中央協議会　事務局次長
　　岡本　祥浩　中京大学総合政策学部教授
事務局：龍井　葉二　連合総研副所長
　　小島　　茂　連合総研主幹研究員
　　麻生　裕子　連合総研主任研究員
　　高原　正之　連合総研主任研究員
　　城野　　博　連合総研研究員

報　告

第13回労働関係シンクタンク交流フォーラム

2013年２月５日（火）午後に、第13回労働関係シンクタンク交流フォーラムを、連合会館３Ｆ・AB会議室（東京都千代田区神田駿河台）において開催した。

労働関係シンクタンク交流フォーラムは、連合および連合構成産別に関係する研究調査機関（「労働関係シンクタンク懇談会」を構成）が、研究成果を話し合うほか、調査研究活動の連携強化および相互交流を図る場として、毎年開催しており、今年で13回目を迎えた。なお、第10回（2009年）からは、研究報告発表会形式と懇談会メンバー組織による討論会形式とをそれぞれ交互に開催しており、今年は研究報告発表会形式での開催の年に当たる。幹事組織11組織と一般参加を含めて約80人の参加があり、活発な議論・意見交換が行われた。

フォーラムにおける報告者と報告タイトル（報告順）は別記の通りである。なお、前回と同様、今回も参加幹事組織がそれぞれ１名の審査員を推薦し、審査委員会を構成して各報告の審査を行った。その結果を併せて示しておく。

今回の特徴は、震災後の人と人の「つながり」に着目した調査や若者が電機産業についてどのようなイメージや印象を抱いているかに着目した調査など、これまでにあまりなかった斬新かつ意欲的な調査・分析の報告がみられたことである。他にも、過去20年間の日本の賃金・人事制度改革の流れや特質を詳細な事例調査を用いて明らかにした報告など、どの報告も甲乙つけがたい内容であった。

最後に、今回のフォーラムの幹事として懇親会まで含めた運営を一手に引き受けていただいた（社）生活経済政策研究所の皆様に、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

（労働関係シンクタンク交流フォーラム事務局）

	組織名	報告タイトル及び報告者	審査結果
1	労働研究センター	「賃金・人事制度改革の軌跡」にみる日本的賃金・人事制度のあり方 （鬼丸　朋子）	優秀賞
2	経営民主 ネットワーク	世界の労働者参加法制度の実態と経営民主ネットの取り組み （高木　雄郷）	
3	労働調査協議会	今“つながり”に求められていること ～関係性の現状と課題～ （湯浅　誠）	最優秀賞
4	電機総研	若年層からみた電機産業の魅力（原口　博靖）	優秀賞
5	生活経済政策研究所	生活公共のススメ －労働組合・生協（共済）・労金は今、地域のために何ができるか （大門　正彦）	
6	グローバル産業雇用総合研究所	製造業の派遣・請負労働者はなぜ「正社員化」を希望しないのか －改正派遣法・新労働契約法の「正社員化」という陥穽－ （小林　良暢）	

＜労働関係シンクタンク懇談会＞

グローバル産業雇用総合研究所
国民教育文化総合研究所
（社）生活経済政策研究所
（公財）中部産業・労働政策研究会
労働研究センター
（公財）連合総合生活開発研究所
経営民主ネットワーク
ＪＰ総合研究所
（公財）地方自治総合研究所
電機連合総合研究企画室
労働調査協議会

今月のデータ　厚生労働省「第１回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）」

第一子を出産した女性の働き方

厚生労働省が、21世紀出生児縦断調査の2010年出生児調査を発表した（http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shusshoujib/01/dl/gaikyo01.pdf）。これまでの調査は2001年に生まれた子供と家族の状況を追跡して調査していたが、今回のものは2010年生まれの子供とその家族の状況の調査である。これによって、出生（出産）前後の母親の仕事の変化が分かる。調べられているのは、出生（出産）1年前、つまり妊娠前、と出生（出産）6か月後の状況である。これにより、9年前との比較ができるようになった。

第1子を生んだ母親の就業について注目すべき点を、2001年出生児と比較しながら紹介する。

まず、出生（出産）１年前にどれだけの母親（正確に言えば、この時はまだ母親ではないが）が、「有職」、「常勤」であったかを見よう（表1）。

表１

	出生（出産）１年前の状況		
出生（出産）年	**有職の割合**	**常勤の割合**	**無職の割合**
2010 年出産	７８．８%	５１．６%	２０．６%
2001 年出産	７３．５%	４７．２%	２５．６%
変化	５．２ポイント上昇	４．４ポイント上昇	５ポイント低下

※分母には不詳を含んでいる。

「有職」の割合も「常勤」の割合も増えている。「無職」が減っているのは、そもそも、専業主婦が減っている、妊娠するまでは働くようになっているなどの理由が考えられる。また、概していえば、働く女性の中で「常勤」ではない割合が上がっているのに、第１子を出産した者に限ると「常勤」の割合が高まっているということは、「常勤」のほうが第１子出産に踏み切りやすく、「無職」では踏み切れないという可能性もある。

次に、第1子を生んだ母親の出産６か月後の仕事の状況を見る（表2）。

表２

	出生（出産）後６か月の状況		
出生（出産）年	**有職の割合**	**常勤の割合**	**無職の割合**
2010 年出産	３６．６%	２８．５%	６２．７%
2001 年出産	２４．６%	１７．８%	７４．３%
変化	１２ポイント上昇	１０．７ポイント上昇	１１．６ポイント低下

※分母には不詳を含んでいる。

「有職」、「常勤」の割合が大きく上昇し、「無職」の割合が9年前の割合の５分の４ぐらいまで減っている。

最後に、産む前に「常勤」であった母親が6か月後も「常勤」である割合（常勤継続率）を見る（表3）。

表３

	出生（出産）前１年に「常勤」であった母親の出産６か月後の仕事の状況		
出生（出産）年	**有職の割合**	**常勤の割合**	**無職の割合**
2010 年出産	５８．６%	５４．７%	４１．５%
2001 年出産	４０．２%	３６．８%	５９．４%
変化	１８．４ポイント上昇	１７．９ポイント上昇	１７．９ポイント低下

※分母には不詳を含んでいる。

9年前と比べると「有職」と「無職」の割合が４対６から６対４に逆転している。しかも、「常勤」で働いている割合が1.5倍になり、過半数となった。「常勤」の女性が第１子を生んだ後も「常勤」で働いているのが普通のことになったといえる。

2001年出生児の調査では、出産１年前に「常勤」だった母親は、出産後は常勤の割合が低く、徐々に回復しても、出産後７年半でこの割合は39.2%であった。今回は、６か月後で54.7%である。常勤継続率は大きく上昇したといえる。

DIO

DATA資料
INFORMATION情報
OPINION意見

事務局だより

DIOへの
ご感想を
お寄せください

dio@rengo-soken.or.jp

DIO
2013
3

INFORMATION

【2月の主な行事】

２月４日　21世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究委員会Ⅳ
「労働組合の職場活動」　（主査：橋元　秀一　國學院大學教授）
社会的困窮者・就労困難者の現状と各種支援策の効果に関する調査研究委員会　（主査：福原　宏幸　大阪市立大学教授）
５日　第13回労働関係シンクタンクフォーラム
６日　所内･研究部門会議
８日　21世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究委員会Ⅳ
「労働組合の職場活動」　（主査：橋元　秀一　國學院大學教授）
12日　国の政策の企画・立案・決定に関する研究委員会
（主査：伊藤　光利　関西大学教授）
有期・短時間雇用のワークルールに関する調査研究委員会
（主査：緒方　桂子　広島大学教授）
13日　研究部門・業務会議　所内勉強会
企業における労務構成の変化と労使の課題に関する調査研究委員会
（主査：戎野　淑子　立正大学教授）
14日　企画会議
18日　社会的困窮者・就労困難者の現状と各種支援策の効果に関する調査研究委員会　（主査：福原　宏幸　大阪市立大学教授）
20日　所内・研究部門会議
28日　国の政策の企画・立案・決定に関する研究委員会
（主査：伊藤　光利　関西大学教授）

発行人／薦田　隆成
発行日／2013年3月1日
発　行／公益財団法人連合総合生活開発研究所
〒102−0072
東京都千代田区飯田橋1−3−2
曙杉館ビル3階
TEL 03−5210−0851
FAX 03−5210−0852

印刷・製本／株式会社コンポーズ・ユニ
〒108−8326
東京都港区三田1−10−3
電機連合会館２階
TEL 03−3456−1541
FAX 03−3798−3303

editor

2012年末の総選挙の結果、再度政権交代が行われ、自公政権に戻りました。2009年の歴史的な政権交代から3年余りでの再交代です。このように大きく振れ動いた政治について、検討するため、特集「選挙結果が問うもの」を組みました。

三本の論文は、現代の日本の政治の動きの底にあるものについて多角的な検討を行ったものです。読者のみなさんが、ここで示されたもの以外の多くの論点も含め、政治について考えられるときの手がかりになればと思います。　（泉）